# きのこの採取・出荷で、ご注意いただきたいこと

回覧

**泉崎村産**の、以下の品目が出荷制限となっています。

## 野生のきのこ

・まつたけ
・なめこ
・ならたけ
・むきたけ
・くりたけ　等

出荷制限中

出荷制限品目は・・・

1　年度が変わっても出荷できません。
2　基準値以下でも出荷できません。
（100Bq/kg）
3　乾燥や水煮などの加工品の原料にも使用できません。
4　フリマアプリ等を介した個人売買でも出荷できません。
5　他人への譲渡もご遠慮ください。
（出荷に含まれます）

【問合せ先】　福島県県南農林事務所　農業振興普及部　TEL　0248―23―1561
泉崎村役場　産業経済課　　TEL　0248―53―2430